



今月の主な内容

- ◆ **特集** 新たな公共交通がスタート P 2 ~ 5
- ◆ 運動会・子どもたちの夏まつり P 6 ~ 7
- ◆ 防災メール・Net119 開始 P 8 ~ 9
- ◆ 児童扶養手当・特別児童扶養手当について P 10
- ◆ 村からのお知らせ P 14 ~ 15

表紙の風景

7月9日、認定こども園上更別幼稚園で七夕まつりが開催されました。園児たちは願い事を書いた短冊を保護者と飾った後、盆踊りや、ヨーヨー釣りなどの遊びコーナーを楽しく周り、最後は花火を満喫しました。

乗合タクシー

お買い物や通院などにご利用ください！

更別村乗合タクシーは、「更別市街地以外にお住まいの方のご自宅」と「更別市街地内停留所（街なか交流館 ma・na・ca、社会福祉センター、歯科診療所、JA更別、福祉の里総合センター、コムニの里）の6か所のいずれか」の間を乗り合いで運行するものです。ご利用にあたっては事前の予約と、利用料金片道300円（お一人様）が必要です。平日1日4便（自宅から市街地：2便、市街地から自宅：2便）を運行します。

利用できる方

更別区、更別東区、南更別区、旭区、平和区、北更別区、昭和区、更南区、勢雄区、東栄区、香川区、上更別南区、更生区、協和区、上更別区にお住まいの方で企画政策課から送付した「更別村乗合タクシー利用申込兼個人情報使用同意書同意書」を返送・提出済みの方に原則限られます。（転入者へはその都度送付します。）

時刻表

運行便	運行方面	運行時間帯	予約受付時間
第1便	自宅 → 市街地	8:00 ~ 9:30	前日 17:00 まで
第2便	市街地 → 自宅	9:45 ~ 11:15	当日 9:00 まで
第3便	自宅 → 市街地	12:45 ~ 14:15	当日 12:00 まで
第4便	市街地 → 自宅	14:30 ~ 16:00	当日 13:45 まで

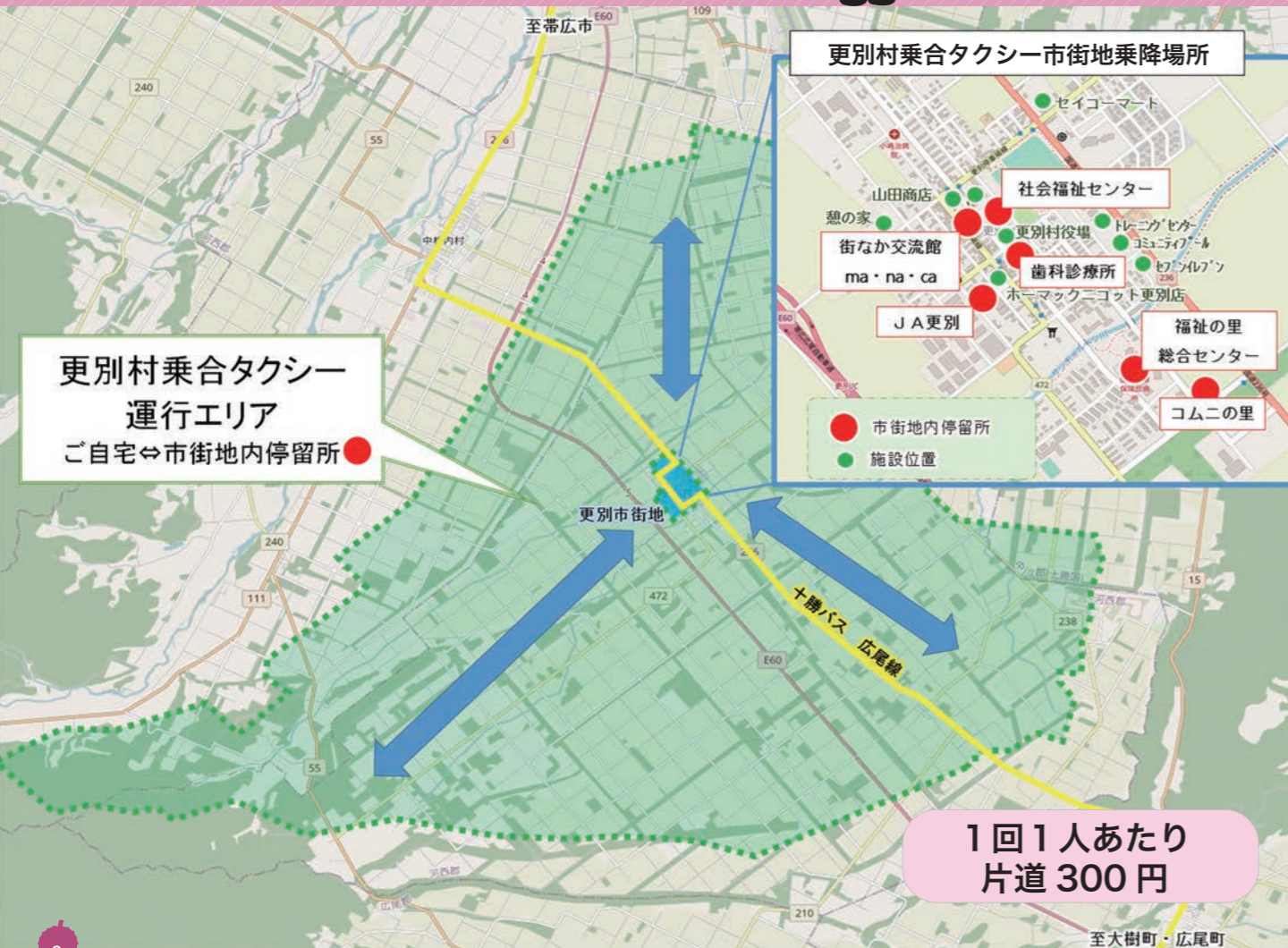
※1便の定員は9名です。また、使用する車両は車いす対応車ではありません。

※小学生未満の方は、保護者同伴にて乗車ください。

運行エリア



これまでのエリア分けは
なくなりました！



令和2年度実証運行の様子

毎週月曜日から金曜日
週5日の運行！

令和3年
10月1日
開始

新たな公共交通サービスがスタート 更別村乗合タクシー

◆ 経過
令和3年10月1日から、村内の公共交通網の大幅な強化を実施、村民の皆さんの買い物や通院などの利便性を向上を図る予定です。

◆ 経過
現在、村の公共交通は主に村民バス1台で担っています。村民バスの路線から300m以内の方がバスを利用できる環境にあるとすると、更別市街地に住んでいる多くの方は、村民バスや十勝バスを利用できませんが、それ以外の農村地域（農村地域・上更別区）に住んでいる多くの方は、これらのバスを簡単に利用できる環境にありません。

◆ 経過
また、村民バス1台で農村地域と更別市街地を運行するため、通院や日々の買い物など日常生活のニーズに十分に応えているとは言えない状況です。

◆ 経過
こうした状況の改善に向けて、令和元年度からの2か年でアンケート調査と実証運行を実施しました。アンケート調査では、「将来、車の運転が困難となった場合にどうしますか?」との問いに対し、2割以上の方から「村外の便利などところ引越す」との回答がありました。そのため、村では村内の公共交通体系の充実を急ぐこととし、2回の実証実験の結果や更別村地域公共交通活性化協議会などでの議論も踏まえ、大きく2つの変更を実施します。

◆ 予約型乗合タクシーの導入
まず一つ目は、予約型の乗合ジャンボタクシー（更別村乗合タクシー）1台の導入です。大正交通（有）に委託し「更別市街地以外にお住まいの方のご自宅」と「更別市街地の6つの停留所のいずれか」の間を路線を定めずに運行します。停留所の位置や運行時間などの詳細は3ページのとおりで、平日（月～金）の週5日、毎日4便が運行します。

◆ 経過
利用料は、1回1人あたり片道300円（降車時に支払い）。利用できる方は農村地域から上更別区にお住まいで、役場企画政策課から既に送付している「更別村乗合タクシー利用申込兼個人情報使用同意書」を返送した方です。この「同意書」は、運行を担うタクシー会社などに利用者の個人情報を事前提供するために必要な手続きとなりますので、更別村乗合タクシーの利用を希望または利用する可能性のある方は、必要事項を記入しご返送ください。

◆ 経過
なお、同意書の返送があった方には、9月上旬頃に予約や利用の際に必要なID番号などを発行し、郵送にてお知らせします。

◆ 村民バスの拡充
二つ目の変更点は、更別市街地を循環する村民バスの月曜日運行の開始と大幅な増便、運行経路の拡充です。これまで月曜日を除く平日の1



乗合タクシーを受託する大正交通（有）の道見茂代表取締役（左）と西山猛村長（右）

● 問い合わせ
企画政策課地域開発係
☎ 52-21114

◆ 交通アプリシステムの開発
この公共交通体系の変更と併せて交通アプリシステムを開発しました。この交通アプリシステムではスマートフォンなどから、村民バスや乗合タクシーの現在地が地図上でリアルタイムに確認できるほか、「同意書」を提出しIDとパスワードが発行された方は、乗合タクシーの予約もできます。詳しくは4ページを確認ください。

◆ 経過
日5便の運行でしたが、月曜日を除く平日は運行本数を1日9便に増便、新たに追加となる月曜日については1日5便運行します。また運行経路についてもこれまでよりきめ細かく更別市街地をカバーするよう変更されています。詳細は5ページをご覧ください。なお、更別市街地と農村地域との間を運行していた村民バスは乗合タクシーの導入に伴い廃止となります。

村民バス

平日（月～金曜日）毎日運行へ！

変更したところ

- ・運行日 月曜日が追加、月曜日から金曜日までの運行へ
- ・運行便数 1日5便から1日9便へ拡大
- ・運行経路 新たに若葉町、コムニの里さらべつ方面を追加

交通予約システムで
村民バスの位置情報がわかるよ



村民バスは予約不要、無料でどなたでもご利用できます。運行時刻及び運行経路は次のとおりです。また、バスの経路上であればどこでも乗降できますので、安全な場所で手を挙げるなど合図をお願いします。幼児や付き添いが必要な方が乗車される場合は、保護者や付き添いの方の同乗をお願いします。なお、月曜日の6便以降と、土曜日、日曜日、祝日は運休となりますのでご注意ください。

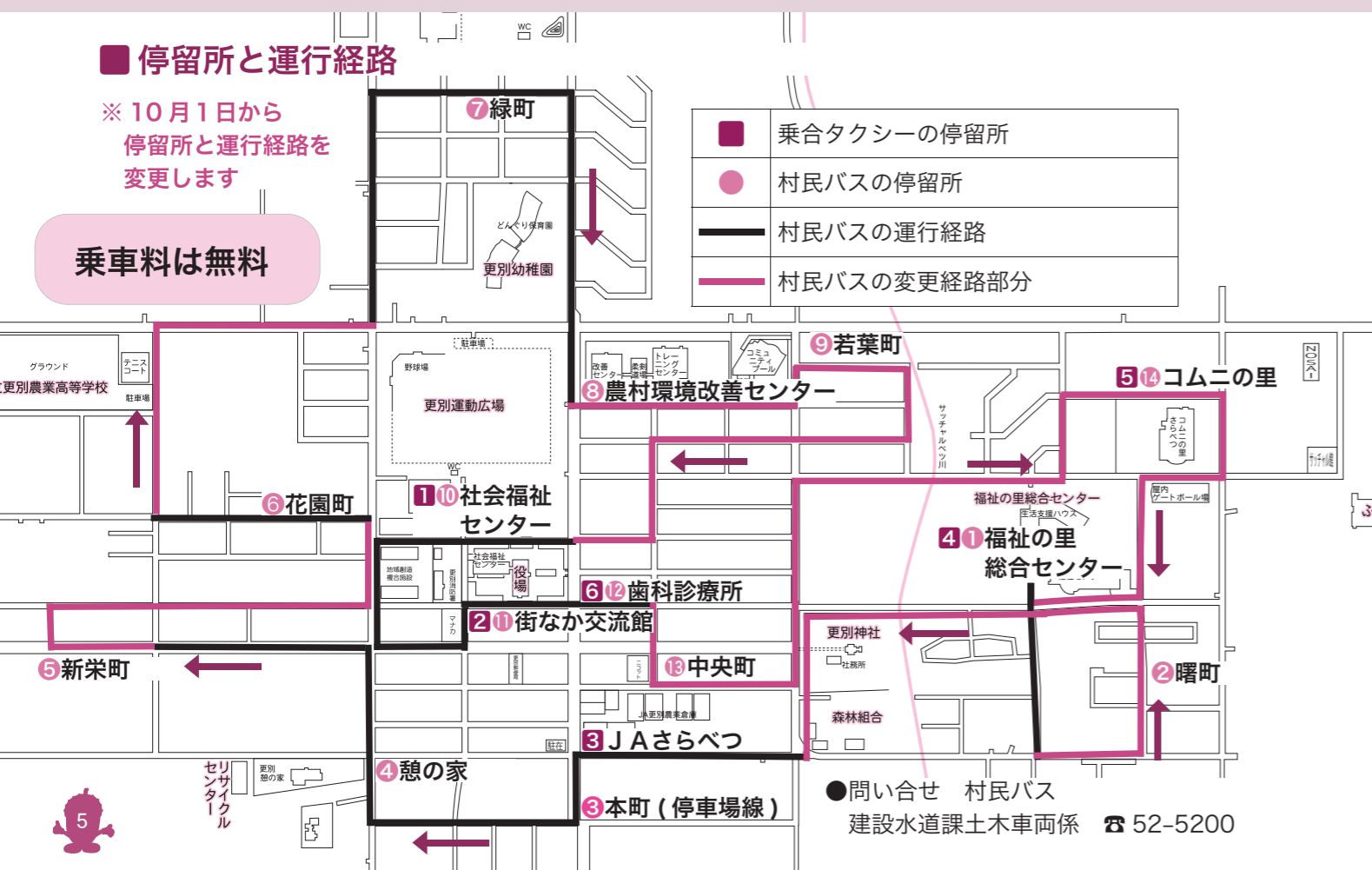
■ 運行時刻表（月曜日は1便から5便までの運行）

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
1 福祉の里総合センター	8:15	9:15	10:15	11:15	12:15	14:00	14:40	15:30	16:10
2 曙町	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	14:02	14:42	15:32	16:12
3 本町	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	14:05	14:45	15:35	16:15
4 憩の家	8:22	9:22	10:22	11:22	12:22	14:07	14:47	15:37	16:17
5 新栄町	8:24	9:24	10:24	11:24	12:24	14:09	14:49	15:39	16:19
6 花園町	8:27	9:27	10:27	11:27	12:27	14:12	14:52	15:42	16:22
7 緑町	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	14:15	14:55	15:45	16:25
8 改善センター	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	14:18	14:58	15:48	16:28
9 若葉町	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	14:20	15:00	15:50	16:30
10 社会福祉センター	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	14:24	15:04	15:54	16:34
11 街なか交流館	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	14:26	15:06	15:56	16:36
12 歯科診療所	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	14:28	15:08	15:58	16:38
13 中央町	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	14:29	15:09	15:59	16:39
14 コムニの里	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	14:33	15:13	16:03	16:43
1 福祉の里総合センター	8:52	9:52	10:52	11:52	12:52	14:37	15:17	16:07	16:47

■ 停留所と運行経路

※10月1日から
停留所と運行経路を
変更します

乗車料は無料



●問い合わせ 村民バス
建設水道課土木車両係 ☎ 52-5200

■ 農村地域・上更別区「更別村乗合タクシー」を利用するには？

乗合タクシーを利用できる地域（農村地域・上更別区）にお住まいの方は、6月下旬頃に村から利用方法などのお知らせが送付されていますので、同封の「利用申込み兼個人情報使用同意書」を企画政策課へ提出ください。9月15日（水）までに提出された方は、9月24日（金）から予約受付が可能となります。予約方法は、次のとおりです。

○電話で予約するとき

1.利用する前に予約 ※9月24日（金）予約開始。利用毎に予約が必要です。

① 大正交通（有）に電話をかけ「更別村乗合タクシーを予約します」と伝えます。

予約電話番号 0155-64-5012

② 名前、ID番号、行政区、利用希望日を伝えます。

③ 利用したい便と希望の時刻を伝えます。

④ 利用する停留所・利用人数を伝えます。

行きの便の降りる停留所、帰りの便の乗る停留所を伝えます。



2.送迎時刻のお知らせ

利用希望日の前日もしくは出発の45分前までに、大正交通（有）からご自宅または停留所までのお迎えの時間の連絡がきます。予約や運行状況によってお迎えの時間が変動しますので、ご了承ください。

3.キャンセルや変更

キャンセルや変更などをする場合は、速やかに大正交通（有）の予約電話番号にご連絡ください。また、予約受付時間を過ぎると予約の変更はできません。キャンセルはできますので、キャンセルの場合はすぐにご連絡ください。

4.送迎時刻までにご自宅の前や停留所にお越しください

到着時刻が前後する場合がありますので、5分前までにはご自宅または停留所にお越しください。

※利用希望日の予約状況により到着が遅れることがあります。出発時刻を過ぎてもお見えにならないときは、出発する場合があります。また、悪天候により運休する場合がありますのでご了承ください。

○インターネットから予約するとき・位置情報を確認するとき

【乗合タクシーを予約するとき】

① 右のQRコードから交通アプリシステムにアクセスします。
(<https://smart-sarabetsu.com/>)

② 画面をスクロールしカレンダー画面から予約希望日を選択し、必要事項を入力します。

※必要事項の入力にはIDとパスワードが必要です。「同意書」を提出された方には、IDとパスワードと一緒にマニュアルを送付します。

※予約の変更やキャンセルをする場合は、速やかに大正交通（有）へ電話（☎ 64-5012）で連絡してください。

【乗合タクシーや村民バスの位置情報を確認するとき】

① 右のQRコードから交通アプリシステムにアクセスします。

② 画面をスクロールし地図下の「知りたい情報」を選択します。

位置情報の確認は
村民バス・乗合タクシー
どちらも利用できます



交通アプリシステム
QRコード

●問い合わせ 乗合タクシー
・予約に関すること 大正交通（有）予約電話番号 ☎ 64-5012
・その他 企画政策課地域開発係 ☎ 52-2114

子どもたちの夏まつり

7月に入り、子どもたちが毎年楽しみにしている夏まつりが村内各所で開催されました。保護者が用意したゲームや出店に子どもたちは大喜び。また1つ夏の思い出が増えました。



7/9 上更別幼稚園七夕まつり



7/16 更別幼稚園夏まつり



7/21 上更別小学校 花火・あんどんまつり



更別幼稚園運動会 7/4



笑顔はじける！園児たちの運動会

7月4日に更別幼稚園運動会、15日にはどんぐり保育園生活と運動あそび会が行われました。園児たちは元気いっぱい駆け回り、ときにはお友達と、そしてお父さん、お母さんと力を合わせて取り組み、笑顔いっぱいに。そのひたむきな姿に大人たちは大きな拍手を送っていました。

7/15 どんぐり保育園 生活と運動あそび会



とちち広域消防局 Net119 緊急通報システム

利用できる方は、下記の
「利用できる方」に限られます

Net119 緊急通報システムとは、聴覚、言語、そしゃく機能の障がいなどにより、音声による通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンなどの携帯端末を用い、画面をタップすることで簡単に119番通報ができるシステムです。

また、GPS機能による位置情報システムにより通報者の位置が把握できるほか、チャット機能を利用して会話することができるため、症状や状況の確認ができるシステムです。

利用に関しては事前登録が必要となり、一度登録すると居住する地域だけではなく、外出先や旅行先などでも利用ができます。

◆利用できる方

十勝管内に居住、通勤または通学している方で、聴覚、言語、そしゃく機能の障がいなどにより、音声による119番通報が困難な方

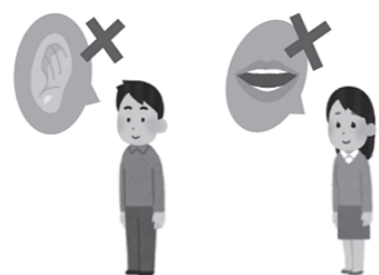
◆利用登録の方法

利用を希望される方は、事前にweb申請または書面申請による登録が必要となります。web申請の場合は、ご使用中の携帯端末で下記QRコードを読み取り空メールを送信ください。QRコードが読み取れない場合は「r.tokachi@net119.speecan.jp」(とちち広域消防局)へ空メールを送信ください。

申請方法や利用方法について、詳しくはとちち広域消防局情報指令課または更別消防署までお問い合わせください。

●問い合わせ

- とちち広域消防局情報指令課
帯広市西6条南6丁目3番地1
☎ 26-9127 fax 22-9119
✉ call@fire-tokachi.hokkaido.jp
- 更別消防署救急救助係
☎ 52-2201 fax 52-2032
✉ sarabetsu@fire-tokachi.hokkaido.jp



Net119 通報の流れ



防災メールはじまります！

登録完了の方から
順次 18時00分に配信開始

村では、地震や火災、台風などの非常事態に関する事、人命や財産に関することなど、防災行政無線「防災さらべつ」の放送内容をメールで配信します。

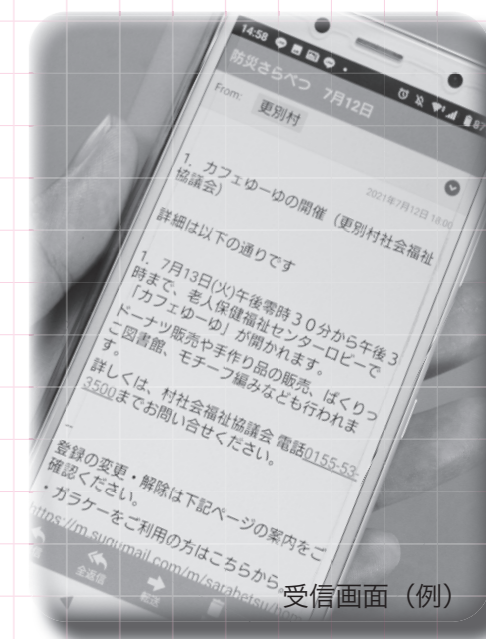
皆さんがお持ちのパソコンや携帯電話などにメールで放送内容を配信しますので、メール配信を希望する方は、ご登録をお願いします。

メール配信する放送内容

- 地震や火災、台風などの非常事態に関する事、人命や財産に関すること
- 村民の葬儀に関する事
- 行政業務に関する事
- 村内の団体などの事業で公益性の高いもの
- その他村長が必要と認めるもの

※複数の日に渡って放送される内容は、初日のみ配信します。

※休日に放送される臨時放送(例: イベントの中止、村民の葬儀に関する事)など、必ずしも防災行政無線の内容が全て配信されるものではありません。ご理解のうえ、「登録手順」から手続きください。



受信画面(例)

登録手順

メール配信にはご登録が必要です。下記手続きをお願いします。

※なお、ご登録の前に次の設定を確認ください。

- 「@sg-p.jp」ドメインあるいは「sarabetsu@sg-p.jp」のアドレスからのメール受信を許可する設定
- URL付きメールの受信を許可する設定

①空メールを送信します

▶パソコン・スマートフォンの方

QRコードを読み取るか <https://plus.sugumail.com/usr/sarabetsu/home> へアクセスし、受け取り予定のメールアドレスから「空メール」を送信してください。

▶フィーチャーフォン(ガラケー)の方

QRコードを読み取るか <https://m.sugumail.com/m/sarabetsu/home> へアクセスし、受け取り予定のメールアドレスから「空メール」を送信してください。

②メールが届くので利用規約を確認し「同意する」を押してください

「防災さらべつメールへ申し込みいただきまして、ありがとうございます。」というメールが届きますので、メールを開き、利用規約を確認、「同意する」ボタンを押してください。

③会員登録をします

配信カテゴリ選択の画面になりますので、「防災無線」にチェックを入れ、確認画面へ進みます。

④入力内容を確認し、登録完了となります

登録情報確認画面となりますので、確認し、「登録」を押してください。

以上で登録は完了です。

※メールアドレスが変更したときは「編集」画面から、利用を休止するときは、「登録解除」画面から入力が必要となります。利用者の方での操作となりますので、ご理解ください。

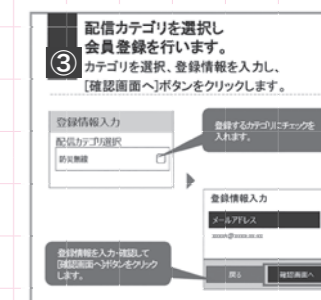
登録は無料ですが、通信料や通信機器は利用者負担となります。



PC・スマホ用



フィーチャーフォン用



9/11 救命講習の受講者を募集します

とちち広域消防事務組合更別消防署では、毎年救急医療週間に合わせて救命講習を実施しています。今年の救命講習は9月11日(土)に実施します。下記の2つのコースの受講者を募集します。

コース種類	内容
救命入門コース(90分)	胸骨圧迫とAEDを取り扱います
普通救命講習I(180分)	救命入門コースに加えて、止血の方法・のど詰まりの対処法を行います

救急医療週間以外にも、受講者の要望に合わせてさまざまなコースを用意します。受講申し込みの際にご相談ください!



更別消防署救急救助係
井下 翔太郎 係員

- 受講資格 村内在住の方、村内に通勤・通学されている方(10歳以上)
- 受講料 無料
- 申込期限 9月1日(水)
- 申込・問い合わせ

とちち広域消防事務組合更別消防署救急救助係 ☎ 52-2201

●問い合わせ
総務課庶務係 ☎ 52-2111

児童扶養手当 特別児童扶養手当のお知らせ

児童扶養手当とは

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進、また、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です（支給には要件や所得制限があります）。

●支給月について

支給月は奇数月となります（年6回、支給月の前2か月分）。

【令和3年の支給月一覧】

支給月	支給対象月
1月	11月～12月分
3月	1月～2月分
5月	3月～4月分
7月	5月～6月分
9月	7月～8月分
11月	9月～10月分

●手続きについて

手当を受けるには、必要書類を提出し、北海道知事の認定を受ける必要があります。申請方法については、子育て応援課へお問合せください。

●現況届について

8月は児童扶養手当現況届の提出月です。該当する方には郵送でご案内します。提出がない場合には手当の一部または全部が停止される場合がありますので、ご注意ください。

特別児童扶養手当とは

精神または身体に障がいがある子どもを監護、養育している家庭に対し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

●受給資格者

精神または身体に障がいがある20歳未満の子どもを育てている父若しくは母または父母にかわって児童を養育している方です。※ただし、子どもが施設に入所している場合や障がいによる年金を受給できる場合は、手当を受給することができません。

●支給月について

支給月は、4月、8月、11月の年3回です。

●支給額について

手当の額は障がいの障がい等級と人数に応じて支給されます。なお、受給資格者や受給資格者と生計を同じくしている方の前年の所得が一定額以上である場合は、その年度の手当の全部の支給が停止されます。

●手続きについて

手当を受けるには、児童扶養手当同様に、必要書類を提出し、北海道知事の認定を受ける必要があります。申請方法については、子育て応援課へお問合せください。

●所得状況届について

8月～9月は所得状況届の提出月です。該当する方には郵送にてご案内します。

等級	一人あたりの 手当額（月額）
1級	52,500円
2級	34,970円

●児童扶養手当・特別児童扶養手当申請・問い合わせ
子育て応援課子育て応援係
（福祉の里総合センター内）
☎53・3700



交通安全指導員表彰受賞

7月6日（火）、令和3年度北海道交通安全指導員連絡協議会表彰にて本内里美さん（本町）に大野副村長より表彰状が伝達されました。

大野副村長から「交通安全指導員として永年の活動に感謝します」と労いの言葉があり、本内さんは「これからも頑張っていきたいです」と話していました。

本内さんは、平成18年4月から15年間交通安全指導員として活動。小学校児童の登校時街頭指導や盆踊りなど村イベントでの交通整理、交通安全教室などで活動しています。



本内さん（左）と大野副村長（右）

「経営移譲」をお考えの 経営主の方は お早目に農業委員会へ相談を

農業経営を後継者や第三者へ移譲するときには、農地の処分（売買・贈与・賃貸借・使用貸借など）が必要です。

農地を処分するには、農地法の許可や借入している農地の解約・利用権の移転などの手続きが必要で、準備に時間を要します。

農業者年金新制度の特例付加年金の受給には、旧制度の経営移譲年金と異なり経営の継承年齢に期限はありませんが、新しい経営主へスムーズな経営移譲を行い、ご自身の経営移譲年金の受給資格を得るためにも、お早めに農業委員会へご相談ください。



●問い合わせ

農業委員会事務局 ☎52 - 2116

地域おこし協力隊員着任



りゅうぶんへい
劉 文萍 さん
出身：中国

マイカメラで更別村をいっぱい撮りたいです

7月12日（月）、東京都から地域おこし協力隊員に劉文萍さんが着任しました。

出身は中国（内モンゴル自治区）で、大学生の時に日本の大学へ留学しメディアコミュニケーションや写真撮影、動画作成を学び、日本語検定1級も取得した劉さん。

意気込みを聞くと「更別村の景色や農産物、花などを撮りたいと思いました。専門分野を活かして写真や動画をSNSに投稿し更別村をPRする活動をしたいです。更別村はとても景色がきれいで楽しみです」と話してくれました。

同日に行われた着任式では、西山村長から「更別村に来てくれて嬉しい。劉さんの専門知識を活かして頑張ってください。期待しています」と激励の言葉が贈られました。劉さんは産業課に所属し、観光振興・特産品開発支援員として活動します。



7/15 平和を願い
戦没者慰霊祭を開催

例年開催している村戦没者追悼式は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため中止となりましたが、戦没者の在りし日を思い浮かべ、ご冥福を祈るとともに恒久平和の誓いを新たにすため、村遺族会(藤澤紀雄会長)主催の慰霊祭が感染対策をとった中、更別神社境内の殉公碑前を会場に自由参拝という方式で行われました。参拝したご遺族の皆さんは、「自由参拝という形でもこのような形で参拝することができてよかった」と話されていました。



7/10 たすきをつないで交流しよう
さらべつラン&ウォーク開催

更別運動広場を会場に2時間耐久リレー「さらべつラン&ウォーク」がはじめて開催されました。この取り組みは、村生活体制支援整備事業のグループワークが出発点。3月に実施された取り組みを「村のおと描き方食チーム」が自主活動として主催しました。当日は歩いて参加やランニングで参加のチームもあり、8チーム29名が参加、中には一人で12周する方もいました。参加者の皆さんからは「楽しかった。またやろう」と声が上がっていました。



7/19 事故にあわないように
交通安全キャラバン実施

7月19日(月)から21日(水)の3日間、村生活安全推進協議会が夏の交通安全運動週間に合わせて市街地世帯を対象に「交通安全呼びかけ訪問キャラバン」を実施しました。今年度対象地区の錦町には、協議会の役員や会員がスピードダウンやシートベルト着用を促すチラシやポケットティッシュなどの啓発グッズを配布。梶浦純二会長は「車を運転するときは安全運転を心がけ、自転車に乗るときや歩くときは交通ルールを守って交通安全に気をつけてください」と啓発していました。



7/17 ゆっくり身近な風景を楽しむ
ヴィレッジライド開催

村観光協会は、自転車で村内をぐるっと一周し更別の景色を楽しむ「ヴィレッジライド」をはじめて開催。この企画は村地域おこし協力隊員が村内の自転車愛好家とアクティビティーセンター ANDOOR と共に考案。役場を出発し、協力農家での農場見学や収穫体験を織り込み、道の駅さらべつで昼休憩するなど、初心者でも安心のゆっくりした周遊コース。自転車も借りることができ、参加者は「初心者でも楽しめる内容でよかったです」と話していました。



7月6日(火)、更別中央中学校1年生28名が総合的な学習の時間で、更別で栽培されている小麦やスマート農業を学ぶため、岡田農場(昭和区)と更別農業高等学校のほ場を見学しました。

見学に協力した更別プロジェクトの代表の岡田昌宏さんは「熱心に話を聴き、質問もたくさんしてくれて今後が楽しみ。農業に興味を持つきっかけとなれば嬉しいです」と話してくれました。

実際の畑の様子やドローンの映像の見学をした生徒からは、「小麦のことを色々知ることができ、小麦が好きになりました。トラクターやドローンの話を聞くことができ、スマート農業に興味を持ちました」と感想が述べられました。



6/30 下水道について学ぼう
上更小が浄化センター見学

上更別小学校4年生4名が社会科見学で村浄化センターを訪れました。児童たちは、職員から浄化センターの成り立ちや更別市街地の家庭から出される汚水処理の流れについて学んだあと、汚水が流れてくる場所や汚水処理に使われる機械を見学しました。児童は「何が流れてきますか」など質問し、また、タブレットを使用して熱心に写真や記録に残していました。



6/27 夏を味わう
茶道サークル交流会開催

村民プール芝生で肥後古流帯広支部の夏の茶会がはじめて更別村を会場に開催。村茶道サークルのほか、帯広市、中札内村、芽室町の茶道サークルからも参加し、16名で開催されました。茶会は心地よい天気の中、和やかな雰囲気の中で1席座席を薄茶重茶碗で、2席立礼席は薄茶席という形式で行われ、村茶道サークル会員がお茶を立てもてなしました。茶会に参加した皆さんは「気持ちの良い天気の中楽しめました」と話していました。

村からのお知らせ

Information from the Village



各種アイコンの説明

📣 = お知らせ 🏠 = 健康・福祉 👤 = 募集 💰 = 税金 📖 = 国民年金

📅 とき 📍 場所 🎯 対象 💰 料金
📄 定員 📄 申し込み 📞 問い合わせ
☎ 電話番号 📠 ファクス 📧 メールアドレス

行政に対するご意見やご要望などを、ハガキ・Eメールなどでお寄せください。
※ハガキは3か月ごとに広報紙へ折り込みしています。

お知らせ

鳥獣被害に対する一斉駆除にご協力を

近年、村内の鳥獣被害は増加傾向にあり、昨年度も多数の被害が報告されています。村では鳥獣被害軽減を目的に鳥獣被害対策実施隊による銃器を使用した一斉駆除を実施しています。実施の際には銃声によりご迷惑をおかけすることもありますが、駆除を行う場所および近隣の行政区長を通じての連絡、周辺で作業中の方への声かけなど、安全な実施に最大限の配慮をいたしますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

📞 産業課農業振興係
☎ 52・2115

忘れずに！今年度は計量器定期検査の年です

今年度は2年に1度実施される計量器定期検査の年です。はかりを取りや証明に使用している方は、この検定を2年に1度受けることが義務付け

募集

とかち広域消防事務組合 消防職員募集について

とかち消防事務組合では令和4年4月1日採用予定の消防職員を募集します。申し込み前に必ず試験案内で受検資格を確認ください。試験案内はとかち広域消防局総務課や十勝管内各消防署、帯広市役所1階総合案内で配布するほか、とかち広域消防事務組合ホームページにも掲載しています。

●試験区分
高校生
●採用人数
試験案内で確認ください。

📅 8月23日(月)～9月3日(金)までに、採用試験申込書と郵便はがきを同封の上、とかち消防局総務課人事給与係に直接または郵送で申し込みください。

📞 問い合わせ・申し込み
☎ 080・0016
〒080・0016
帯広市西6条南6丁目3番地1
☎ 26・9121

北海道「普及職員(農業)」募集について

北海道庁では、試験研究機関や農業関係団体などと連携し、農業の生産性向上、農業経営や農村生活の改善などに関する技術や知識を農業者に普及指導する普及職員を募集します。令和3年度の採用試験の予定は次のとおりです。

●試験区分
普及職員(農業) A区分
●採用人数
10名

📅 8月16日(月)から8月25日(水)まで
詳しくは、普及職員(農業)採用のホームページをご覧ください。

📞 北海道農政生産振興局
技術普及課普及推進係
☎ 011・204・5379

北海道の森林の未来を担う人材募集

「北海道立北の森づくり専門学校」は、林業・木材産業の幅広い知識と確かな技術を2年間で身につけられる専門

られています。また、令和元年度以降、新たに購入したはかりがありましたら、8月20日(金)までに産業課商工労働観光係(ふるさと館)までご連絡ください。

なお、対象となるはかりの定期検査を受検しないときは、受検義務規定違反で罰せられることがあります。

📞 産業課商工労働観光係
☎ 52・2211

家畜商講習会を開催します

北海道による家畜商講習会が開催されます。講習を修了することで家畜商免許を取得できます。詳しくは産業課へお問い合わせください。

📅 11月29日(月)・30日(火)
9時00分～17時20分

📍 札幌市北海道第2水産ビル
家畜取引業務(売買・交換・あっせん)に従事しようとする方

📅 9月30日(木)まで
講習手続・受講料
所定の願書(北海道のホームページ)からダウンロードするか十勝総合振興局から

乾電池など適正に処分を!

十勝管内においてゴミ処理施設やゴミ収集車における火災が頻発しています。火災の原因となりやすい乾電池や携帯電話などの充電式電池、スプレー缶、ライター、蛍光灯などは村指定のゴミ袋にて処分できませんので、リサイクルセンターに持ち込むようご協力をお願いします。

📞 住民生活課住民生活係
☎ 52・2112

サマージャンボ宝くじ発売中

宝くじの収益は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。サマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせると7億円、同時発売のサマージャンボミニは1等・

税金

納期限のお知らせ

村・道民税第2期と国民健康保険税第2期の納期限は、8月31日(火)です。納税には便利で確実な口座振替をご利用ください。

📞 住民生活課事務係
☎ 52・2112



国民年金

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用できます。口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6か月前納」「1年前納」「2年前納」制度もあり、大変お得です。

📞 帯広年金事務所
住民生活課戸籍窓口係
☎ 52・2112

口座振替を希望する方は、納付書(または年金手帳)、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所へお申し出ください。

更農祭を終えて
 生徒会長 3年 石井 智也
 7月17日(土)に夏の更農祭が行われました。今年の学校祭は「学年とクラスの垣根を超えて協力し合い楽しむこと」を目標に掲げ、学校全体で準備を進めてきました。コロナ禍で制約もあつた中でしたが、昨年の経験を糧に前々から準備し感染対策を考慮したおかげで、とても楽しい学校祭にできました。
 夏の更農祭は最初に体育館でオープニングを行い、各クラスが作成したクラスCMを発表しました。その後は自由時間となり、各クラスのイベントルームやストラックアウト、射的などの屋台で遊びました。どの屋台も面白いものばかりでした。昼食には加工分会Bのドリンク類やフランクフルト、キーマカレー、PTAの焼きそばや冷やしうどんなどがありました。
 各種イベントを行うステージでは「カラオケ大会」や「更農クイズ」・「女装・男装コンテスト」が行われ、会場を常に盛り上げてくれました。最後のクロージングでは、一番楽しかったイベントルームや装飾が綺麗だったクラスの投票を行い、ラストにはビンゴ大会を開催しました。



更農祭を開催するにあたり、コロナの感染対策をしっかりとした上で楽しめるようにするにはどうしたら良いのか考え、準備を進めてきました。無事に更農祭が終わった後には達成感が生まれたのと同時に、楽しかったあの声が聞こえたときにはとても嬉しい気持ちになりました。満足のいくものになって良かったと思います。
 最後になりましたが、更農祭の開催に当たりご支援ご協力を承りました。保護者・地域の皆様に感謝いたします。本当にありがとうございました。

更別農業高校 ニュース

中学生が活躍

ソフトテニス大会・水泳大会 全道大会出場

令和3年度北海道中学校体育大会第42回北海道中学校ソフトテニス大会・水泳大会に出場する更別中央中学校の生徒が教育委員会を訪れ、教育長に意気込みを伝えました。ソフトテニスに出場する3年生の五十嵐悠和さんと齋藤陽色さんは、7月に開催された第67回全十勝中学校夏季ソフトテニス大会で準優勝を勝ち取ったことから7月27日(火)から29日(木)まで開催される大会に出場します。五十嵐さんと齋藤さんは「ベスト8を目指して自分たちらしいプレーを発揮しがんばりたい」と大会へ向けた意気込みを話してくれました。
 また、2年生の穴戸淳之助さんは、2月に開催

された第43回全国JOC春季北海道予選会のタイムが基準を満たしていることから7月23日(金)から25日(日)まで開催される大会の平泳ぎ100m、200mに出場します。大会に向けて穴戸さんは「新型コロナウイルス感染症により十勝大会が中止となりましたが、2月のタイムで出場することができ嬉しいです。ベストタイムを出せるようがんばりたい」と意気込みを話してくれました。
 荻原教育長は「コロナ禍で練習も思っていたようにできなかったと思います。全道大会出場は素晴らしいことです。十勝の代表として悔いの残らないよう頑張ってきてほしい」と激励しました。



左から荻原教育長、穴戸さん、齋藤さん、五十嵐さん、林教諭、駒澤教諭

更農祭



7月17日(土)、コロナ禍のため一般公開はありませんでしたが、炎天下の中、更農祭が開催されました。射的、ストラックアウト、何でも卓球などのコーナーやお絵かきクイズ、男装・女装コンテストなどステージイベントが行われました。



更別農業高等学校では、更農祭、学校説明会、地域活動が行われました。学校の様子をご紹介します。

デザイン考案に表彰



7月13日(火)、旧診療所跡地花壇のレイアウトを考案した3年生大西有紗さんに村環境美化推進協議会の霜野敬夫会長より表彰状と記念品が渡されました。

元気クラブと交流



7月8日(木)、生活福祉コース福祉分会2年生4名、3年生4名が元気クラブ25名の皆さんとはじめて交流しました。会員の皆さんは「来てくれてありがとう。学校生活頑張ってるね」と声をかけていました。

更別中央中学校で説明会



6月28日(月)、中央中学校で3年生の生徒と保護者へ向けられた高校説明会が開催され、更別農業高等学校も参加。DVDを使った学校説明に中学校生徒たちは熱心に聞き入っていました。

トレーニングセンター移動式バスケットゴールを更新



独立行政法人日本スポーツ振興センターの令和3年度スポーツ振興くじ(toto)助成金を活用して、経年劣化により老朽化した農業者トレーニングセンターの移動式バスケットゴールを更新しました。

バスケットゴールは、ミニバスケットボール用の高さ(260cm)と一般用(305cm)の高さ調節が可能です。

使用方法など詳しくは教育委員会までご確認ください。

2段階の高さ調節が可能
 ミニバスケットボール用(左)、一般用(右)

●問い合わせ
 教育委員会社会教育係 ☎ 52-3171

総合誌「さらべつ」の 原稿を募集しています

毎年3月に発行している総合誌「さらべつ」の原稿を9月30日(木)まで募集中です。

●応募資格

- ・更別村に住んでいる方
- ・かつて更別村に住んでいた方
- ・更別村にゆかりのある方

●募集作品

- ・提言、論説、文芸作品～小説、詩、俳句など
- ・芸術作品～書道、絵画など
- ・腕自慢～農作物、家畜など腕自慢になるもの
- ・その他～旅行記、生活記録など

※文面以外の作品は写真での出展となります。

●応募方法

原稿は教育委員会事務局指定の原稿用紙またはワードなどのデータで、住所・氏名を明記し、ペンネームの場合はその旨を付記して提出ください。
※原稿用紙は同事務局で用意しています。
※原稿は返却することができませんので、あらかじめご了承ください。



更別村文化・スポーツ賞 候補者の推薦について

教育委員会事務局では、皆さんから推薦のあった個人や団体へ文化・スポーツ賞などを贈り、功績を讃えています。皆さんからの推薦をお待ちしています。

●表彰内容

- ◆文化・スポーツ賞
文化・スポーツの向上発展に、特に功績が顕著であると認められる個人や団体
- ◆文化・スポーツ奨励賞
各種団体の育成普及推進に寄与した方や大会などでの成績が優秀と認められる個人や団体

●受賞候補者の推薦

9月10日(金)までに「文化賞・スポーツ賞等候補者推薦書」を教育委員会事務局まで提出してください。
※推薦書は同事務局に用意しています。

●問い合わせ

教育委員会社会教育係 ☎ 52-3171

更別村農村環境改善センター図書室だより

本ごよみ

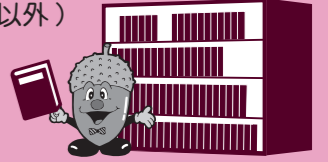
開館時間 9時30分～18時00分

休館日 火曜日および祝祭日(日・月・土以外)

住所 更別村字更別南2線96番地11

農村環境改善センター内

電話 52-3171



本の貸出しを学ぼう

◆図書室見学

7月19日(月)に、更別小学校2年生の皆さんが図書室見学に来てくれました。図書室の使い方を学びたくさん質問をした後は、思い思いに本を手に取りじっくり読んでいました。



今月の読みきかせ

8月21日(土) 11時00分～11時30分

■『Brown Bear, Brown Bear, What Do You See?』
(英語で読みきかせをします)

■『さかさのこもりくん』



今月の展示

- 一般書コーナー
『戦争の本』
- 児童書コーナー
『月の絵本』



letter from Takeshi

新型コロナウイルス接種状況と 関係経済対策について



村長室 だより

NO.63

多くの意見・要望を村政に!

新型コロナウイルス感染症の状況は、全国的にも新たな変異株の発出や蔓延に伴う緊急事態宣言の発令や蔓延防止対策の実施など、いまだに予断を許さない状況にあります。

本村の状況ですが、村民のワクチン接種状況は7月31日時点、65歳以上の高齢者の方は1回目94.2名(接種率93.36%)、2回目92.9名(接種率92.07%)となり、高齢者の方はおおむね接種終了となっています。また、12歳から64歳までの対象者の方は、1回目86.4名(接種率46.88%)、2回目57.8名(接種率31.36%)となっており、

村全体では、予約率が83.63%、1回目接種率が63.32%、2回目接種率が52.84%となっており、半数の方の接種が終了している状況にあります。

また、7月12日には、第9クール分として5箱目のワクチンが国から配布され、現段階で本村の12歳以上の希望対象者はほぼ全員分のワクチン確保ができました。
なお、国保診療所で接種でき

～子どもからお年寄りまで

笑顔と笑い声があふれ、

一人ひとりが輝く村～

プレミアム商品券発行で 商店街活性化を図ろう!

7月6日、更別村商工会より「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う事業者に対する支援要請」があり、また、6月に行った商工会による「コロナ売り上げ調査」では、令和元年4月・5月と令和3年の同月期の売上げ比較において、飲食業を中心に昨年同様の落ち込みが見られ、最大で75%の減少という事業者もあり、回答の半数近くの事業者が売り上げ減少となっている状況です。

今後、第4段となる経済施策として、7月20日開催の村議会臨時会にて承認を得た中小企業者向けの「中小企業経営持続化対策給付金」とプレミアム付地域応援商品券を発行する「商店街活性化事業助成金」を実施予定です。かつてない厳しい昨今の社会・経済情勢ですが、「自治体が持続可能であるためには、いささかの停滞も後退も許されず、まさに不退転の決意を持って前に進むしかない!」との言葉を肝に銘じ、職員一丸となって難局を乗り越え、課題解決のため邁進する決意です。

マスクの着用などお願いします!

引き続き、決して気を緩めることなく、日々緊張感をもって危機管理にあたり、早急な新型コロナウイルスの接種に努めることも、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止に向け全力を傾けてまいります。

新着図書案内



今月のおすすめ本
『白川静博士の漢字の世界へ 第二版』
福井県教育委員会／編
小学校で習う漢字の成り立ちや古代文字を解説する1冊。

えほん

はらすきー (あきやまだだし)	おまけのじかんだね (松田もこ)	まっぺ (もこたけいづみ)	うさぎのパンやさん (かこさとし)	のいちご (かこさとし)	なつ (ねじめ正一)	キラピッコ (高橋 和枝)	あら そんなの (MICA O)	たいくつなちよつび (エヴァ・モンタナリ)	ものつつかいかた (坂本京子 他)
-----------------	------------------	---------------	-------------------	--------------	------------	---------------	------------------	-----------------------	-------------------

児童文学・学習書ほか

歴史を変えた科学・技術1000下 (学研プラス)	福祉用具の図鑑 (徳田 克己)	星と星座の動き (藤井 旭)	ミクロワールド5 (NHKミクロワールド 他)
--------------------------	-----------------	----------------	-------------------------

文学・一般書

つまらない住宅地のすべて (津村記久子)	老親友のナイシヨ文 (瀬戸内寂聴 他)	救急患者X (麻生 幾)	168時間の奇跡 (高塚謙太郎)	道連れ彦輔 (新堂 冬樹)	野の花拡大図鑑 (岩槻 秀明)	家族の味 (平野 レミ)	墓じまい・改葬ハンドブック (大橋 理宏)	イヤイヤ期専門保育士が答える子どものイヤイヤなとき (中田 馨)	文春の流れ儀 (木俣 正剛)	家族のための認知症ケア (繁田 雅弘)	日本・世界地図帳 (デュアル アトラス)
----------------------	---------------------	--------------	------------------	---------------	-----------------	--------------	-----------------------	----------------------------------	----------------	---------------------	----------------------

地域安全ニュース

■更別村の交通死亡事故死ゼロ記録

1,131日(7月31日現在)

■地域安全運動のお知らせ

6月から7月にかけて、十勝管内で住宅の金銭が盗まれる空き巣被害が発生しています。被害を防ぐため、外出時はもちろんのこと在宅時にも必ず戸締りをするようにしてください。なお、気温の高い日が続く窓を開けることが多い時期ですので、窓の閉め忘れにご注意ください。

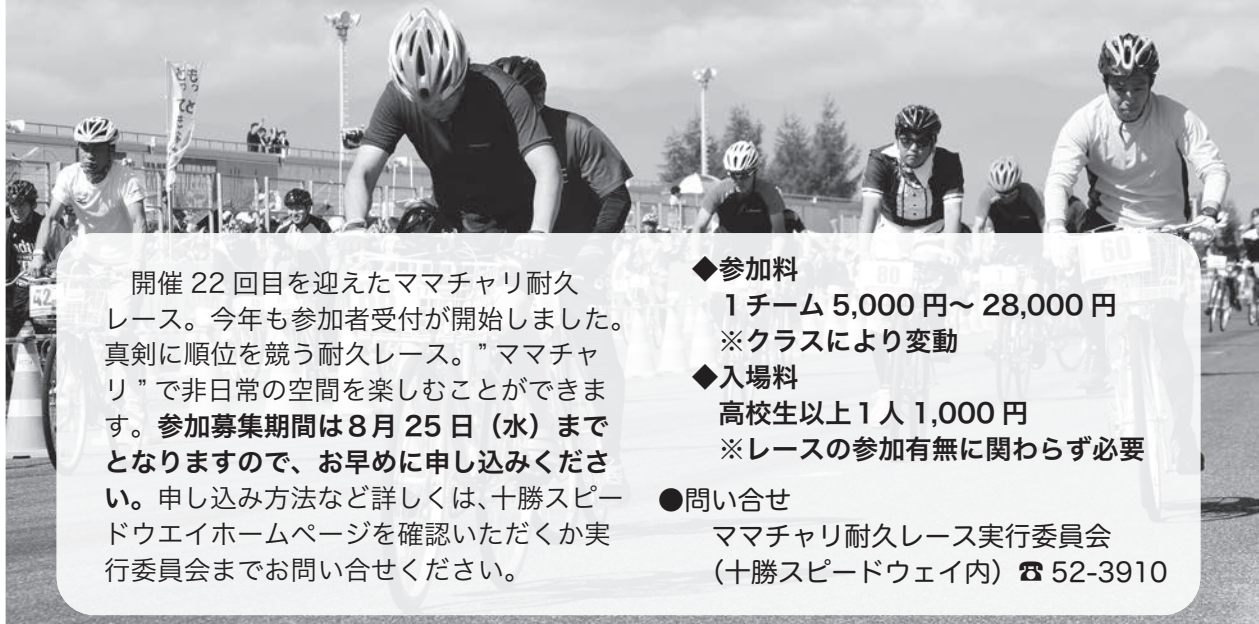
戸籍の窓口

お悔み申し上げます

赤澤 信子さん(平和区) 83歳
廣川 正子さん(柏町) 81歳
湊 良子さん(曙町) 77歳

2021 全日本ママチャリ耐久レース 9月5日(日)開催決定!

START 10:00 GOAL 15:00 5時間耐久



開催 22 回目を迎えたママチャリ耐久レース。今年も参加者受付が開始しました。真剣に順位を競う耐久レース。"ママチャリ"で非日常の空間を楽しむことができます。参加募集期間は8月25日(水)までとなりますので、お早めに申し込みください。申し込み方法など詳しくは、十勝スピードウェイホームページを確認いただくか実行委員会までお問い合わせください。

◆参加料
1チーム 5,000円~28,000円
※クラスにより変動

◆入場料
高校生以上1人 1,000円
※レースの参加有無に関わらず必要

●問い合わせ
ママチャリ耐久レース実行委員会
(十勝スピードウェイ内) ☎52-3910

お詫びと訂正

広報さらべつ7月号「人の動き 2021年6月1日現在」において総人口などに誤りがありました。下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。

総人口 3,159人(+1)
男性 1,554人(+1)
女性 1,605人(±0)
世帯数 1,352世帯(+2)



7月9日(金)、更別村学童保育所(更別どんぐり福祉会)では、カプラインストラクターの遠藤五月さんによるカプラー講座が開催されました。子どもたちは、遠藤さんをお手本に思い思いに楽しみながらカプラーを積み上げていました。

ばちり

人の動き

2021年7月1日現在

※()内の数字は前月比



総人口
3,152人
(-7人)



男性
1,551人
(-3人)



女性
1,601人
(-4人)



世帯数
1,349世帯
(-3世帯)

